

令和8年度 府中市立府中第三中学校 経営計画

1 学校経営方針

府中第三中学校は第三地区の学校として、長年にわたり保護者・地域から「地域の学校」として信頼と期待を寄せられてきた。本校の教育活動への関心は高く、学校を誇りに思い、期待し、応援を惜しまない一恵まれた教育環境の中にある。こうした基盤の上に、私たちは人権を尊重し、互いの違いを認め合いながら共に生きる力を育む教育を進めるとともに、平和を希求する姿勢を学校経営の根幹に据える。

令和7年度は、ICT環境の更新を契機として、授業改善・校務改善・生徒支援の各面で一定の成果を上げることができた。令和8年度は、これまでの実践を単なる「定着」ととどめず、「深化」へと発展させる一年とする。すべての生徒にとっての「安心できる居場所」と「確かな成長の場」を保障し、「明日の登校を楽しみにできる学校」の実現に向けて、全教職員が一丸となって学校経営に取り組む。

<教育目標>

「自他の敬愛」

- (1) 自分を大切にし、他人を尊敬し楽しい学校を作ろう
- (2) よく運動し、衛生に注意し、健康な身体を作ろう
- (3) よく勉強し、個性を伸ばし、役に立つ人になろう
- (4) 勤労をよろこび、苦難にうち勝ち、正しく強く生きていこう

【令和8年度 学校スローガン】

「明日の登校を楽しみにできる学校」

— 生徒・教職員・地域が協働し、安心を土台に、生徒の主体性が育つ三中 —

【目指す学校像】

- 1 生徒一人ひとりの心の居場所となる学校
- 2 生徒が主体的に学び、自己決定を重ねながら成長できる学校
- 3 地域と共に歩み、地域から誇りとされる学校

【目指す生徒像】

「絶えず挑戦、共に挑戦、たくましく挑戦」

- 1 自他ともに大切にできる生徒
- 2 能動的に社会に関わろうとする生徒
- 3 しなやかな心でたくましく挑戦する生徒

【目指す教職員像】

- 1 中心である生徒の声に真摯に耳を傾ける教職員
- 2 人権感覚に優れ、個々の人間性を尊重して、認めることができる教職員
- 3 生徒の多様性を理解し、そのよさや個性を伸ばすことができる教職員
- 4 夢や未来を語り、ポジティブシンキングで物事を捉え、速やかに行動できる教職員
- 5 英知を磨き、価値を創造しながら、学び続ける教職員
- 6 地域・保護者と積極的に関わり、信頼関係を築く教職員

2 学校運営の方針

教職員一人ひとりが生徒の成長を第一に考え、困難な課題に対しても組織として乗り越えようとする姿勢は、本校の最大の強みである。令和8年度は、この強みを生かし、「成果が語れる」学校運営へと転換する節目の一年と位置付ける。

個々の教職員の実践を大切にしつつ、組織としての方向性を明確にする。生徒の成長を最優先に据えた学校経営を推進し、保護者・地域の信頼に一層応える学校づくりを進める。

3 令和8年度 学校経営の重点

《中期的経営目標》

基礎的・基本的な学力の確実な定着を土台に、主体的・協働的に学び続ける力を育成する。また、生徒一人ひとりの特性理解に基づく支援と、安心して過ごせる学校づくりを両輪として、自己決定を重ねながら成長できる教育活動を推進する。さらに、家庭・地域との協働を通して学びを社会とつなぎ、生徒が将来にわたり学びを生かして生きる力を伸長する。

《長期的経営目標》

全ての生徒が安心して学び、挑戦し、自己決定を重ねながら成長できる「明日の登校を楽しみにできる学校」を、持続可能な形で実現する。そのために、授業改善と生徒支援を一体として深化させ、特別支援教育を含む多様な学びの保障を進めるとともに、教職員が学び合う組織文化と家庭・地域との協働基盤を確立する。さらに、教育の成果と課題を適切に可視化し、信頼に支えられた学校経営を継続する。

【重点1】生徒理解と心の教育の「質的深化」

生徒理解を根底に置き、心情に寄り添いながら、予測不能な時代にあっても、相互を尊重し合いながら強く生き抜く生徒を育成する。「生命は全てに最優先する。」

- (1) 多様性を尊重し、社会の変化に柔軟に対応できるよう、生徒理解を基盤とする。
- (2) 校内委員会・特設委員会における情報共有の在り方を見直し、支援の「質」を高める。特に生徒の心情に寄り添い、生徒理解を一層深める。
- (3) スクールカウンセラー等の専門職との連携を、事例共有にとどめず、支援方針の共通理解へと発展させる。
- (4) 道徳教育や学校行事を、日常の指導と有機的に結び付け、人権教育の推進、郷土府中への理解の深化を図る。
- (5) 特別支援コーディネーターや不登校対応（登校支援）コーディネーターを中心に、組織的な支援体制を構築する。
- (6) 生徒の呼称を「さん」付けに統一し、言語環境を整えることで、互いを尊重し合う人間関係を育む。

【重点2】主体的・協働的な学びの「定着と可視化」

教科の指導と生徒指導の一体化を目指す。教職員が、学習指導と生活指導（生徒支援）の専門性を合わせもつという日本型学校教育の強みを生かした授業づくりを行い、生徒の発達を支える。

- (1) 協働的な学習の「型」を校内で共有し、意見交流や振り返りの質を高める。
- (2) 家庭学習については「量」に偏ることなく、ドリル学習ソフト等を活用した系統的学び方の指導を重視する。
- (3) 生徒会活動や探究的活動と教科学習との関連を意識した指導を行う。さらに、校則の見直しや各専門委員会のキャンペーン活動など、自治活動を強化する。
- (4) 「学習の手引き」や「評価方法・評価基準」の精度を高め、学習カルテや学習ノート等を活用して、生徒の学習自己調整力を伸長させる。
- (5) 教室環境及び授業のユニバーサルデザイン化を進め、視覚支援を通して、ねらいに迫る授業を実践する。
- (6) 数学科・英語科における少人数（習熟度別）指導を充実させ、個に応じた指導と協働的な学びを通して、自主的・自発的に学習に取り組む生徒を育成する。
- (7) 交流ホール等特色ある学校環境を活用し、生徒の学習成果物を計画的に展示・公開することを通して、生徒の相互理解を促進し、学習意欲の向上を図る。

【重点3】健全育成・生徒支援の「意味付け指導・支援」

生活指導の「さ・し・す・せ・そ（最終局面を想定して、慎重に、速やかに、誠意をもって、組織的に対応する）」を基本とし、生徒の尊厳を守りつつ、未然防止から継続支援まで一貫して取り組む。

- (1) 生活指導を「生徒支援」の視点で捉え直し、「守らせる指導」から「考えさせる指導」への転換を図る。
- (2) いじめは絶対に許さない姿勢を全校で維持し、SNSトラブルや言葉による暴力を見逃さず、早期対応とともに未然防止に努める。また、「学校いじめ防止基本方針」は全教職員が自分の言葉で分かりやすく説明できるようにする。
- (3) 授業を中心に、「みそあじ」（身だしなみ・掃除・挨拶・時間）の4つの柱を励行し、社会性を育む学習として位置付ける。
- (4) 小中連携を通して、生徒支援に関する価値観や支援方法の円滑な接続を図る。
- (5) 三中危機管理マニュアルに基づき、危機未然防止の取組を徹底する。
- (6) 毎月の避難訓練及び日常の安全指導を通して、生徒の危機意識と対応力を高める。
- (7) 協働的な保健体育科の授業を通して、運動することの楽しさを味わわせ、基礎的な体力及び技能の向上を図る。
- (8) 部活動ガイドラインに沿った部活動を推進し、コーディネーショントレーニングやコーチング理論を取り入れ、個別的・集団的な健全育成を図る。

【重点4】教職員組織力と人材育成の計画的推進

「ハウレンソウ調理企画（報告・相談・連絡・調査・理解・記録・確認）」を徹底し、事実に基づく情報共有と意思決定の質とスピードを高める。サービス事故防止・情報管理の徹底と、校内の課題解決力の向上を図る。

- (1) 拡大主任会議（週1回）を中核として、人材育成の「見える化」を進める。
- (2) 分掌主任・学年副主任を意図的に配置し、組織力の向上を図る。

- (3) 校務のデジタル化や支援員の活用により、業務の精選と効率化を進める。
- (4) 服務事故防止及び情報管理について、「個人任せにしない組織対応」を徹底する。
- (5) 文書表記の適正化や起案システムの維持など、組織的・計画的な実務を確実に行う。
- (6) ライフ・ワーク・バランスの実現につながる教職員の組織体制の充実を図る。

【重点5】特別支援教育の推進

特性理解と保護者支援を基盤として、社会性を育む。

「いつでも どこでも だれとでも」——学校・家庭・地域のあらゆる場面で、相手や状況に応じた言葉遣いと振る舞いを選び、安心して人と関わり、協働できる力の育成を目指す。

- (1) 行動観察→好ましい行動の注目→認める・ほめる・感嘆する→自信・意欲の向上→成功体験→保護者の心の安定(→専門機関への連携)のサイクルを重視する。
- (2) 特別支援校内委員会を活用して特別支援教育コーディネーターを中心に、OODAサイクルに基づき校内支援の充実に努める。
- (3) 全校で「情報の共有化と支援の共通化」を進め、必要な生徒には本人、保護者、学校が連携して作成した「学校生活支援シート」及び「連携型個別指導計画」を家庭へ周知するとともに、校内においても共有しながら、組織的な指導・支援を行う。
- (4) 特別支援教室拠点校として、特別支援教室専門員を活用し、巡回校と家庭の連携を密にする。また、家庭とも円滑な連携を図っていき、特別支援教室を運営していく。
- (5) 副籍交流をインクルーシブ教育推進の機会ととらえて、交流および協働学習に積極的に取り組む。

【重点6】家庭・地域との協働関係の構築

家庭・地域との信頼関係を基盤に、学校の教育活動を「理解」から「参画」へとつなげる協働体制を整える。

- (1) スクール・コミュニティ(学校運営協議会)の協力のもと、保護者・地域との連携を一層推進する。特に不登校対策としての登校支援や進路指導においては、府中市教育委員会及び外部専門機関と連携して、保護者・生徒の支援を積極的に行う。
- (2) 学校通信・学年だより・学級通信等をデジタル媒体で配布し、スマート連絡帳を「連絡」から「対話」の媒体として活用する。
- (3) 学校公開及び道徳授業地区公開講座について、目的を明確にした実施を行う。
- (4) 地域行事への参加を「体験的学習」として位置付け、生徒の地域の一員としての自覚を育む。
- (5) 部活動・学校行事・ゲストティーチャーの活用等を通して地域人材を積極的に活用し、地域に根ざした学校づくりを進める。
- (6) 青少年対策第三地区委員会との健全育成座談会、早朝ウォークラリー等、積極的な参加を通して地域社会の一員としての自覚や連帯感を教職員とともに生徒に育てる。